

中国における成人高等教育の進展

－広播電視大学(ラジオ・テレビ大学)の改革に着目して－

熊谷 慎之輔
(広島大学大学院)

1. はじめに

中国における「改革・開放」の波は、教育界さらには成人教育にも押し寄せている。建国以来、「業余（業務の余暇）教育」や「職工（職員・労働者）教育」などと呼ばれ、重視されてきた成人教育¹⁾にも様々な変革が求められているのである。例えば、1993年に中国共産党中央と国務院が公表した『中国教育改革・発展要綱』（以下、『要綱』と略記）の中で、成人教育は、生涯教育（原語は終生教育）の中核となり、経済及び社会の発展のために重要な役割を担うべきものとして位置づけられている。つまり、成人教育は、来るべき生涯学習社会に向けて改革を余儀なくされているのである。とりわけ、同一年齢人口に占める高等教育進学者（全日制のみ）が未だ3%前後に過ぎない中国においては、成人に高等教育レベルの教育機会を提供する成人高等教育が重視されてきている。

広播電視大学（ラジオ・テレビ大学：以下、電大と略記）は、成人教育、職業技術教育、高等教育を担当する成人高等教育機関の一つとして、成人高等教育の普及・拡大に中心的な役割を果たしてきた。電大は、文字どおりラジオとテレビをプリンシパル・メディアとした遠隔高等教育機関（放送大学）であり、成人高等教育を代表する機関として、1980年代以降急速に発展してきた。しかし、近年、生涯学習体系への移行等を背景に、その機能の変革・拡張が求められている。なかでも、電大への登録視聴生制度（原語は注冊視聴生制度）の導入は、生涯学習社会において成人高等教育機会へのアク

セス拡大を企図する改革として注目に値する。

わが国における中国の電大に関する先行研究には、大塚秀高、富崎哲、清水正三郎などの研究がある²⁾。これらはいずれも、遠隔高等教育機関としての電大に焦点をあてて論述したものである。こうした先行研究によって、電大の概要、役割等は概ね明らかにされてきた。しかし、生涯学習の観点から電大の機能の解明に取り組んだ研究はない。

そこで本研究では、生涯学習の観点、なかでも成人高等教育の拡大という観点から、電大の果たすべき役割を解明することを研究課題とする。その際、電大への登録視聴生制度の導入過程の分析を通じて、研究課題への接近を試みたい。

2. 成人高等教育機関としての広播電視大学の設立と発展

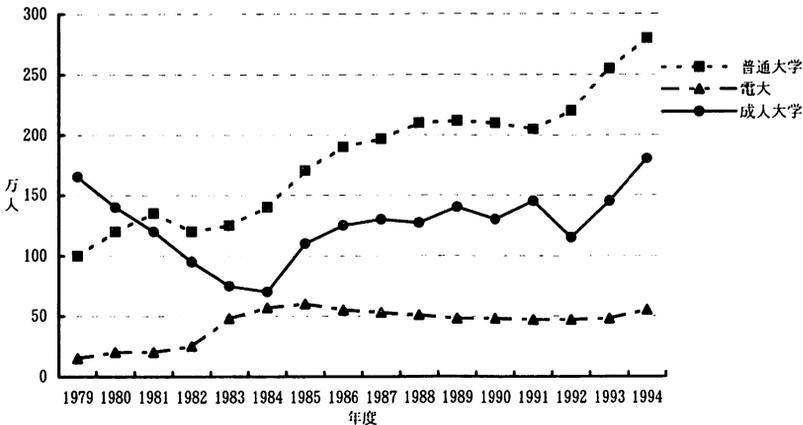
中国の高等教育体系は、伝統的な普通高等教育（普通大学）と勤労者を対象とした成人高等教育の二つの柱で構成されていることを特徴とする。中央広播電視大学（以下、中央電大と略記）を頂点として創始された電大は、中国の高等教育体系の中では、成人高等教育の範疇に入れられる。ちなみに、電大を含めた成人高等教育機関（成人大学）としては、①広播電視大学、②農民大学（農業の専門家を養成）、③管理幹部学院（幹部の再教育）、④教育学院（教員の再教育）、⑤独立通信学院（独立した通信教育機関）、⑥普通大学に設置されている通信部・夜間大学・幹部専修科があげられる。

電大の起源は、1960年3月の北京電視大学（北京電大）の開設にまで遡る。世界の放送大学の嚆矢となった英国の公開大学の授業開始が1971年であったことを考えると、この開設はかなり先駆的な試みであったといえる。その後、電大は、上海、天津、瀋陽、広州等の各都市に相次いで設立されていった。しかし、順調に発展してきていた電大にも、大きな波が襲ってきた。1966年に「文化大革命」（以下、文革と略記）が起きたのである。この文革の波の中で、北京を初めとして中国の各地に確実に育っていた電大は、すべて停止の憂き目にあった。

電大の再建が、國務院によって承認されたのは、文革終結（1977年）直後の1978年2月であった。文革直後の早期に電大の再建が決定されたのは、1960

年代の電大の実績に対する政府側の評価、さらには文革で抑圧されてきた人々のための成人教育機関としての期待の高さを物語っている。国务院の承認に基づいて、教育部³⁾と中央放送事業局は、共同して電大を設立した。すなわち、1979年2月6日に中央電大と地方の電大とが同時に開学記念式典を行い、2月8日に英語、数学、化学の授業が第一波として中国全土に流されたのである。こうして電大は、北京に中央電大を、チベットを除く28すべての省・特別市（北京・上海・天津）・自治区に省レベルの電大（省級電大）を一斉に発足させるという形でスタートした。再建された電大は、1960年代の電大で採用した集団視聴学習方式をそのまま踏襲してはいるが、地域規模ではなく、全国規模で展開した点で再建というよりも新しい電大が誕生したと言ってよい。また、省級電大の下には、市ないし県に、分校あるいは工作ステーション（原語は工作站）が設置され、実際に学習が展開される末端の工場、企業には、20～30人の学生からなる教学班（テレビ班）が組織されている⁴⁾。こうした中国の電大を富崎哲は、わが国に例えて「中国のテレビ大学は、いわば都道府県立、市町村立、企業立の大学の連合体なのである⁵⁾」と形容している。

図1 普通大学，成人大学，電大の在校生数の推移



注：李 福芝「遠距離教育発展観」『中国電大教育』中国電大教育雑誌社，1996年，第8期，p.19をもとに作成。

図1は、普通大学、成人大学（電大は含まれない）、電大における在学学生数の推移を示したものである。図にみられるように、電大は、文革の後遺症として供給不足に悩む普通大学を補完して、特に1980年代初期にかけて急速に発展し、成人高等教育を代表する機関へと成長していった。一方、その他の成人大学は1984年まで学生数を激減させている。これは、文革期に奨励され、乱立した成人大学の中には、高等教育レベルに達していないものが少なくなく、これらの機関に対して整備が行われたためと推測できる。ただし、電大の成長は1980年代後半以降減少傾向に転ずる。この原因も含めて、次に、生涯学習社会の構築に資する電大の新たな方向性を考察する。

3. 広播電視大学における改革 —登録視聴生制度の導入—

(1) 改革の背景

1980年代の後半から、次第に機関数を増やし、学生数を増加させてきた普通大学に対して、電大の学生数は漸減傾向にあった（図1）。これには、普通高等教育の発展のみならず、高等教育自学試験制度（大学卒業資格認定試験）の進展も影響していた。高等教育自学試験制度は、試験によって自学の成果を認め、規定されたすべての試験に合格すれば、その学歴が国家によって承認され、高等教育機関の卒業生と同等の賃金・待遇を得ることができる制度である⁶⁾。この制度は、1980年から既に導入されていたが、試行段階であり、本格的な展開は1985年の全国化の完了以降である。高等教育自学試験制度も、電大と同様に中央から省・市・県・郷鎮レベルにまで常設機構が設置され、互いに組織上類似していた。そのため、高等教育自学試験制度の全国化以降、かなりの数の学生が電大から高等教育自学試験に流れたと考えられる。特に、入学試験が免除され、電大での自学を積み重ねて卒業を目指すという自学視聴生（フリー・エントランス・スチューデント）の入学を停止した1986年からは、こうした電大の閉鎖性も相まって、有職者で高等教育にアクセスしたい人々のニーズは、高等教育自学試験制度に吸収されたと推測できる。実際、1990年までに高等教育自学試験制度によって卒業証書を取得した者は、約53万人にのぼっている⁷⁾。普通高等教育、さらには高等教育自学試験制度からも圧迫された電大は、自らの生き残りのために改革の必要

性に迫られていた。

(2) 上海電大における開放教育の展開 —登録視聴生制度の萌芽—

改革を余儀なくされていた電大の中で、上海電大は、全国に先駆けて成人高等教育機会の拡大を目的に、「開放教育」という新しい教育形態を試みた。この試みは、後の登録視聴生制度の導入に影響を与えたと考えられる。そこで、ここでは登録視聴生制度の萌芽として上海電大における取り組みを取りあげて考察を加える。

1) 上海電視大学

1960年4月6日に創設された上海電大は、他の地域と同様に文革によって停止させられた。しかし、上海電大は文革後の1978年に全国に先駆けて復校し、再出発を果たした。復校以来、上海電大は理工科、文科、農科、医科、経済管理科等の学科と50余りの専攻を開設している。上海電大は、1997年度において既に25ヶ所の分校、35ヶ所の工作ステーションを有し、教職員数も1,500人余りにまで達している。上海電大において、大学専科学歴（2，3年）を取得した卒業生は、6.3万人を超え、継続教育や現職訓練等の非学歴教育課程で学習した人も1995年には、延べ人数で42万人を下らなかったという。この42万人という数字は、全国の電大で実施されている非学歴教育課程の総学生数（1995年度）の58.3%を占めている⁸⁾。

2) 上海における高等教育自学試験制度

高等教育自学試験制度は、中国の憲法で謳われている「自学で才を成すことを奨励する」という精神を体現したものとされる⁹⁾。すなわち、この制度は、「個人の自学」、「学習に対する社会支援」と「国家試験」を結びつけた新しいタイプの高等教育の形態として捉えることができる。上海において、この制度の導入は早く、1982年度から既に試験を開始している。1997年までに、52の専攻を開設し、毎年4月と10月に約7万人が統一試験に挑んでいる。高等教育自学試験制度の特長としては、受験者に資格等の制約や年限を設けていないこと、国家試験機構によって、試験が規定され、取得した学歴が国家によって保証されていること、などがあげられる。このため、この制度は社会から歓迎を受け、上海においては、大学専科学歴を取得した者が21,306人、大学本科学歴（学位：4，5年）を取得した者が807人、単科修了証書

を取得した者が40万人余りにまで至っているという。

3) 上海開放教育

1987年から、上海は電大、通信教育と高等教育自学試験制度を結合した新しい教育形態を試みた。主に、電大と高等教育自学試験を結びつけた、この新奇な試みは、「開放教育」と呼ばれ、国内においても全く画期的なものであった。「開放教育」においては、入学試験は実施されず、電大の放送授業を利用して自学し、その自学を高等教育自学試験制度の試験によって最終的に評価していく。この試みを導入することによって、高等教育自学試験は、上海中に張り巡らされた分校等の電大の潤沢な教育資源を利用でき、電大の持つ教育媒体を使って試験の合格率を高めることもできる。電大側も試験は高等教育自学試験に任せ、教育（学生の学習過程）だけに専念できるというメリットも想定される。上海側にも郊外の農村経済の発展により、人材育成が急務とされていたことも、導入の背景として存在していた。こうして、1987年に電大と高等教育自学試験は、共同して「郷鎮企業経営管理」、「郷鎮企業における機械の使用」の2専攻を開設した¹⁰⁾。その後、さらに拡大し、「行政管理」、「会计学」、「市場での販売」等の専攻の開設にまで至っている。これに対応して、上海電大も合計747時間にもほるテレビ助学教材を編成している。上海開放教育は、電大と高等教育自学試験制度にとって有益であるばかりでなく、特に郊外に住む学生から歓迎を受けた。そのため、上海開放教育において学習した者の数は、既に延べ数で102,101人にも至っているという¹¹⁾。こうした上海開放教育の成功は、電大の全国的な改革への呼び水となり、登録視聴生制度のモデルとして影響を与えることになった¹²⁾。

(3) 登録視聴生制度の導入

1990年代に入ると、中国は、本格的な教育改革に乗り出した。前述の『要綱』は、現在の教育の現状を分析し、90年代、21世紀初頭にかけての中国の長期的・総合的な教育改革のビジョンを示したものである。この『要綱』を受けて現在でも、具体的な実施を目的とした様々な政策的措置が打ち出されている。電大も中国の成人、遠隔教育における重要なシステムであるため、この『要綱』を受けて、1995年8月18日、国家教育委員会は、「広播電視大学が『中国教育改革・発展要綱』を貫徹することについての意見」を配布した。

このなかで、電大の今後の目指すべき指針は、中国的な特色を備えた「現代遠距離開放大学」の確立であるとしている¹³⁾。これまで電大については、「遠距離大学」と明記されてきており、「現代遠距離開放大学」への変更は、電大の開放性を今後、強調していくものと解釈できる。

そして、電大の学習機会をさらに開放し、成人高等教育機会へのアクセスの拡大を企図した具体的な改革として、登録視聴生の導入が決定された¹⁴⁾。導入理由を挙げれば、電大の学生数の減少、生涯学習体系への移行、政府の「改革・開放」政策、等が推測される。さらに、中国の経済体制の転換も導入に影響を与えていよう。政府が推し進める近年の市場経済下では、電大の学生が職場を完全に離れて学習する全脱産学習方式を職場側が次第に敬遠し、学生側に働きながら学ぶ、業余学習や自学等を奨励し始めてもいた。ただし、当面はモデルケースとして、1995年の秋から遼寧、黒龍江、ハルビン、内蒙古、浙江、江西、福建、四川、重慶、甘肅の計10ヶ所の省・市において実施されている。コースとしては、「財務会計」、「法律」、「英語」の3コースの開設である¹⁵⁾。

表 1 登録視聴生と現行の電大卒業生の比較

	登録視聴生	現行の電大生
入 学	卒業証書（証書制）	統一試験（試験制）
学生募集	試行段階	計画的、国家統一
教学管理	教学班組織せず	教学班
学習形態	自学中心	マルチメディア （教師中心）
試 験	必修課程自学試験から	中央電大、省級電大
年 限	8年以内	学年制（2，3年）
学生・卒業証	中央電大交付	省級電大交付
責 任	教学と試験の職責分離	電 大

注：王錫宇「寬進敞出 開拓弃学新路—試験電大招取“注册視聴生”工作」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社、1996年、第5期、p.39をもとに作成。

登録視聴生とは、高等学校等の中等教育修了証を持った有職者と社会青年を対象とし、入学試験を免除して入学（登録）させ、大学専科課程の学習を進めていく者のことをいう¹⁶⁾。登録視聴生は、放送授業を利用し、自学を中心に学習を進めていくが、適切な輔導（チューターによる面接指導）を受けることもできる。表1は、登録視聴生と現行の電大卒業生（正規生）とを比較したものである。

現行の電大生は、試験に合格しなければ入学できない。しかも1986年からは、成人高等教育機関に入学する学生に対して全国统一試験を実施することになった。つまり、すべての成人高等教育機関が同時に全国统一の新入生募集、統一試験を行うのである。それに対して、登録視聴生には、証書制を取り入れており、入学試験は実施されていない。登録視聴生制度の導入によって、中学教育レベルの学校を卒業さえしていれば、誰でも成人高等教育機関へのアクセスが可能になったのである。

登録視聴生の学習活動は、現行の電大生が実際の学習を展開していた教学班を組織しないで、主にラジオ・テレビの視聴を通じた自学を中心に学習を進めていく点に特徴がある。教学班を中心に学習を展開する方法は、電大独自の特色として草創期から受け継がれてきたものであったが、上海電大が先駆けて、教学班を組織しない「開放教育」を実践したように、従来の教学班中心の学習形態は、綻びを見せ始めていた。固定的な教学班では、時間通りにテレビを視聴することや統一的な学習進度を学生に求めていた。つまり、学生側には選択の余地があまりなかったのである。こうしたことは、学習機会を提供する側にとっては都合の良いものであったし、当時の計画経済下では十分に有効であった。特に文革後の混乱を脱しようとする時期においては効果をあげることになる。しかし、近年の「改革・開放」路線を推し進める市場経済のもとでは、職場等に設置された教学班による固定的な学習運営は限界をきたしていた。

登録視聴生と現行の電大生の決定的な違いは、その試験システムにおいて顕著にみられる。現行の電大生の試験が、中央電大・省級電大によって行われるのに対して、登録視聴生の必修課程の試験は、高等教育自学試験によって行われる。登録視聴生制度では、電大が教学と教学管理に責任を負い、高等教育自学試験が主に試験テーマ（題目）の作成と試験の添削について責任を

負う¹⁷⁾。つまり、教学と試験の職責分離を行い、電大と高等教育自学試験制度の連携を試みているのである。高等教育自学試験制度との連携は、オープン・アドミッション方式に伴う、学習成果の質の問題に 대응することも企図している。すなわち、登録視聴生制度は、オープン・アドミッション方式を採用した学習者中心の制度であると同時に、高等教育自学試験制度の試験によって自学を最終的に評価し、学習成果の質の確保を志向している点に特徴がある。こうした点において、登録視聴生の導入は、1986年に停止された自学視聴生の単なる復活ではないといえる。

(4) 登録視聴生制度における学習支援

教学班を組織しない登録視聴生制度では、学生は自分の状況や自分の学習速度にあわせて、授業科目を選択していくことができる。しかし、学生側にある程度の自由裁量を設けている分、学生に対する学習支援活動が登録視聴生制度の課題として大きくクローズ・アップされてくる。これまで、電大においてはチューターによる面接指導を意味する輔導が、放送授業の一過性を補うため重視されてきたが、登録視聴生制度の導入にあたっては、この輔導をますます強化することが望まれよう。例えば、登録視聴生のために、同じ内容の面接輔導を時間を変えて何度か設けたり、登録視聴生に前もって、学習内容、時間、場所、講師の姓名を公布し、自分の学習に応じた輔導を選択させる等の試みもみられる。さらに、登録視聴生の輔導においては、ラジオ・テレビによる学習の理解を補うだけでなく、いかに自学を進めていくかという自学方法の指導も必要になってきている。

また、登録視聴生制度を実施している電大の多くは、学生の居住区や職業部門、専攻に応じて学習サークル（原語は学習小組）を組織しているという。学生は自由意志でサークルに参加し、互いに励ましあいながら学んでいく。電大側は、定期的に或いは不定期に学習サークルの代表を集めて会合を開き、学生側の意見・問題を汲み取っている¹⁸⁾。登録視聴生制度の基では、このような電大（教師）と登録視聴生や登録視聴生同士の相互交流も重要になってこよう。

4. 広播電視大学の今後 —成人高等教育のさらなる拡大に向けて—

こうした登録視聴生制度の導入は、開放性を推進した電大内の改革に留まらず、一面で、高等教育自学試験制度の改革をも企図したものであった。つまり、登録視聴生制度の導入は、高等教育自学試験制度をも巻き込んだ成人高等教育全体の改革であったといえる。さらに、電大への登録視聴生制度の導入を考察する中で、新たな成人高等教育システムの構築に向けた動きが看取された。門戸を開放し、機関・制度の連携によって、成人高等教育の拡大が目指されているのである。

これまで、成人高等教育機関はそれぞれ独立したものとして存在していた。特に、1986年からは、成人高等教育機関に入学する学生に対して全国统一試験を共同で行うことで、入り口の所を統一し、制限を加えたものの、入り口以降において成人高等教育機関同士の連携はなかった。しかし、登録視聴生制度は、電大と高等教育自学試験制度との連携を試みるものである。しかも、登録視聴生制度は、単なる入り口の開放ではなく、出口（修了・卒業）の所を高等教育自学試験制度との連携によって質の保持をも図るものであった。つまり、成人高等教育システムを「入り口を寛く、出口を狭く¹⁹⁾」へと転換することを検討しているのである。電大と高等教育自学試験制度との連携は、今後、他の成人高等教育機関との新たな連携を生み、生涯学習体系の確立へとつながっていく。

このように、電大への登録視聴生制度の導入は、新たな成人高等教育システムの構築を企図するものでもあり、実際、成人高等教育機会へのアクセス拡大につながると推察される。同時に、今後、電大は成人高等教育において一層重要な役割を担っていくことが予測できる。しかし、成人高等教育の量的な拡大だけでなく、質的な充実も図っていくためには、電大は成人高等教育機関としていくつかの課題も抱えている。

第一点として、教育観の転換が指摘できる。中国の成人高等教育は、教師主導の伝統的な学校教育に範を求めて形成されてきたため、非常に伝統的な学校教育観が根深い。伝統的な学校教育観の蔓延が、授業での暗記中心の詰め込み方式等の弊害も生んでいる。伝統的な学校教育中心の教育観は、文革

後に登場し、新しいタイプの機関とされる電大においても根づいていた。中央電大の遠距離教育研究室の副主任であった丁興富は、「我々（電大）の教育・研究計画、使用時間数といったものが、従来型の大学やその授業と非常に似たものであった²⁰⁾」と指摘している。さらに、電大の教材は、一般の普通大学で使用されている大学教材をそのまま援用していたという。しかし、登録視聴生制度の導入にあたって、学習者を中心とする教育観が改めて問い直され始めている。すなわち、登録視聴生制度を契機に、教師中心から学習者中心へ転換を果たし、伝統的な教育観念との決別を図ることが必要である。これには、生涯学習概念のさらなる浸透も欠かせない。制度の充実もさることながら、今後は教育観の転換も望まれる。

第二点に指摘できることは、急速に進む個人学習への支援である。この動きに拍車を掛けているのは、ビデオやコンピューター等の近年の普及であろう。また、登録視聴生制度の導入を契機に電大の研究誌には、自学や自主学習というタームが目立ってきている。登録視聴生の自己主導的な学習を支援するために、輔導を含めた様々な学習支援方策が今後求められてこよう。

さらに、学歴を提供しない非学歴教育課程との兼ね合いも問題である。電大においては、学歴取得課程だけでなく、1986年から具体的な職務内容に密着した訓練を意味する「崗位培訓」や「継続教育」等の非学歴教育課程も進展をみせている。成人高等教育機関としての電大の今後の方向性としては、こうした二つの異なる社会的な要請の統合にこそ、中国的な特色を備えた「現代遠距離開放大学」の存在意義があると思われる。方向性も含めて今後注目していく必要がある。

注

- 1) 成人教育という概念、用語が、中国において登場してくるのは、比較的新しく1980年代半ば以降のことである。
- 2) 電大についての先行研究としては、以下のものが挙げられる。
 - ・横山 宏「中国のテレビ大学管見」『国立教育研究所研究収録』第3号、1982年、pp.71-81。
 - ・大塚秀高「中国のラジオ・テレビ大学について」『MME研究ノート』放送教育開発センター、No.7、1984年。

- ・ 富崎 哲「中国の放送教育」『NHK放送文化調査研究年報』NHK放送文化調査研究所, No32, 1987年。
 - ・ 清水正三郎「中国における放送大学（広播電視大学）の現状」『大東文化大学紀要（社会科学）』第31号, 1992年, pp.191-208。
 - ・ 放送教育開発センター編「エリート段階における中国遠隔高等教育」『研究報告』第77号, 1995年。
- 3) わが国の文部省に相当する。1985年6月から国家教育委員会に組織変更。
 - 4) 電大の組織構造については、拙稿「中国広播電視大学の組織構造」（中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第41巻第1部, 1995）を参照のこと。
 - 5) 富崎 哲「中国の放送教育」『NHK放送文化調査研究年報』NHK放送文化調査研究所, No32, 1987年, p.248-249。
 - 6) 南部広孝「文革後中国の高等教育における独学試験制度の役割」日本比較教育学会編『比較教育学研究』第20号, 東信堂, 1994年, p.106。
 - 7) 前掲(6), p.106。
 - 8) 張 愛平「馳騁時空 追求卓越—上海電大争創一流開放大学紀実」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社, 1997年, 第2期, p.6。
 - 9) 金彪, 瞿凱誠「上海高等教育自学考试十五年」『成人教育与其他類型教育』中国人民大学書報資料中心, 1996年, 第2期, p.68。
 - 10) 黄 清云, 汪洪宝「上海開放教育發展研究」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社, 1996年, 第1期, p.15。
 - 11) 黄 清云「抓住機遇 開拓進取 發揮優勢 弁出特色」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社, 1997年, 第2期, p.25。
 - 12) なお, 上海も1996年から登録視聽生制度のモデル地区として選ばれ, 実践されている。
 - 13) 韓云先「“注册視聽生”是電大開放弃学的需要举措」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社, 1996年, 第6期, p.29。
 - 14) もう一つの改革は, 大学本科学歴（学位：4, 5年）を新たに提供していかうとする試みである。これまで, 電大においては大学専科学歴（2, 3年）しか提供できなかった。
 - 15) 初年度（1995年）の登録視聽生数は, 44,909人であった。コースによる内訳は, 「財務会計」の32,083人（占有71.5%）, 「法律」の10,341人（占

有23.0%),「英語」の2,485人(占有5.5%)である。

- 16) 蘇 辛「注册視聽生－良好的開端」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社, 1996年, 第1期, p.4。
- 17) 王 明達「總結經驗, 積極探索, 進一步搞好“注册視聽生”教育的試点工作」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社, 1996年, 第7期, pp.5-7。
- 18) 丁 新「建立電大的自主學習模式」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社, 1996年, 第11期, p.13。
- 19) 薛 喜民「堅持改革 擴大開放 為建設国内一流的現代遠距離教育開放大学而奮闘」『中国電大教育』中国電大教育雜誌社, 1997年, 第2期, p.20。
- 20) 丁 興富「メディアの利用－回顧と展望－」『MME研究ノート』放送教育開発センター, No.38, 1987年, P.23。